

都のものづくり産業の集積施策のあり方

～アジアのものづくりのハブを目指して～

答 申

平成16年5月

東京都中小企業振興対策審議会

はじめに

国際的な競争の激化や、デフレの継続等、東京のものづくり産業をめぐる状況は大変厳しいものがあります。

現代は、中小企業が自社だけの力で難局を乗り切るとは困難な時代であり、個々の企業だけでなく、地域の視点、集積の視点に立った施策が求められています。

幸い東京では、優れた技術・技能を持った企業、対事業所サービス業、大学、研究機関、各種専門家等が数多く活動しています。

東京のものづくり産業を真に活性化するためには、従前の各般の活性化策に加えて今起こりつつある企業間関係の変化や国際的な視点を踏まえ、地域の豊富な資源の存在という東京の優位性を最大限に活かした、大都市東京に相応しいものづくり産業の集積施策を進めることが必要です。

昨年10月9日、都知事から、「都のものづくり産業の集積施策のあり方について」の諮問を受けた後、実態把握を第一として4回の審議会、8回の小委員会を開催しました。その中では、現場で活躍されている方々との意見交換や、ものづくり企業からの2,600を超えるアンケートなど、現場の声の把握に努めながら、精力的に審議を進めてきました。

また、本年4月9日に中間のまとめを公表した後は、インターネットなどを通じて、広く都民からさまざまな意見をいただきました。

答申は、これらの意見も踏まえてまとめられたものであります。

本答申では、東京の持つ様々な強みを活かし、集積の場を舞台として、三つの方向性（新たな技術・知識・人材の投入による集積の変革・活性化、柔軟で機動的なネットワークによる地域のイノベーションの促進、新たなチャレンジを生む事業環境の整備）を実現することにより、東京のものづくり産業を活性化する道筋が提案されています。

21世紀は中小企業こそが産業や地域の発展基盤となり、イノベーションの中核として大いに活躍のチャンスが見込まれます。これは欧米などの産業社会の大きなうねりでもあります。

「中小企業は日本のまごころ、世界の宝」なのです。東京のものづくり産業が「新生」を果たし、「アジアのものづくりのハブ（中核）」として確立することを目指したこれらの提案が、できる限り速やかに具体化されることを期待しています。

目 次

第1章 東京のものづくり産業の集積.....	1
1 東京のものづくり産業の集積の現状.....	5
2 ものづくりを取り巻く環境の変化.....	8
3 ものづくり産業の集積の課題.....	12
第2章 ものづくり産業の集積施策のあり方.....	16
1 ものづくり産業の集積の現代的役割.....	16
2 求められる東京の潜在力の発揮.....	17
3 ものづくり産業の集積施策の目標.....	20
4 新たな施策の方向性.....	21
5 施策構築の留意点.....	23
第3章 集積を活かした東京産業のイノベーション.....	24
【方向性1】新たな技術・知識・人材の投入による集積の変革・活性化.....	24
1 新規創業など、ニュープレイヤーの輩出.....	24
2 先端技術の開発やソフトなものづくりの展開.....	25
3 グローバル化時代のものづくり産業の支援.....	26
【方向性2】柔軟で機動的なネットワークによる地域のイノベーションの促進.....	29
1 東京発の活発なネットワークを創出.....	29
2 付加価値の高いものづくりを促進.....	30
【方向性3】新たなチャレンジを生む事業環境の整備.....	32
1 新時代が求めるものづくり人材の輩出.....	32
2 円滑な事業再生・事業承継の実現に向けた支援.....	33
3 障害を取り除いて円滑な工場立地等を実現.....	34

第4章 施策の実施に当たって	36
1 民間と連携して進める効果的なコーディネート施策等を強化	36
2 二眼レフで広域的な連携・協力関係を展開	36
3 東京都産業力強化会議を活用し、事業環境等の課題を解決	36
(参考)	
1 諮問	
2 東京都中小企業振興対策審議会委員名簿	
3 審議経過	
4 「中間のまとめ」に対する主な意見と審議会の回答	

第1章 東京のものづくり産業¹の集積

1 東京のものづくり産業の集積の現状

東京の製造業は、事業所数で全国第1位、製造品出荷額²で全国第3位と全国を牽引する立場にあり、とりわけ中小企業性が高いという特徴を有している。これまで、各企業が地理的なメリットを重視し、垂直分業と近隣中小企業との水平分業を組みながら集積を形成しつつ発展してきた。しかし、近年、経済環境が大きく変化する中、東京のものづくり集積にも構造的な変化が生じている。

(東京の産業集積)

歴史的に形成されてきた東京の産業集積の特徴として、従来、次のようなものが挙げられてきた。

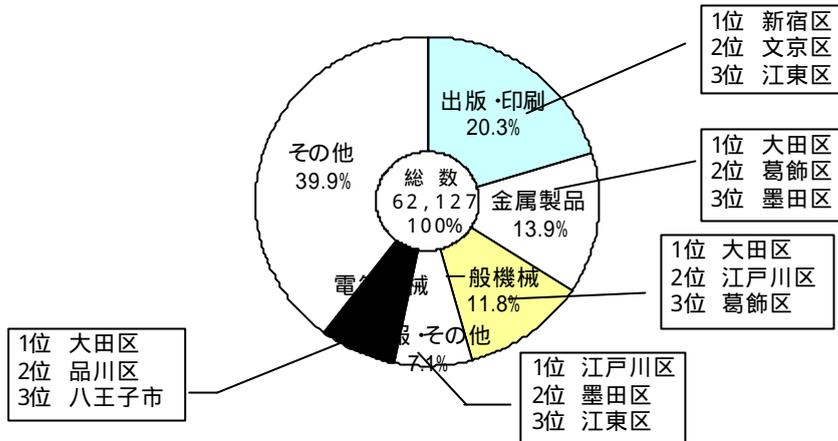
第一に、一定地域の集積内で近接の取引を行うことができるため、原材料調達コストや物流コストなどの低減が可能であること、第二に、受注、販売先が近隣に多く、短納期対応が可能であること、第三に、企業間のタイムリーな情報入手や自社では対応しきれない受注を得た時の横請けによる分業の効率化が可能なことである。

現存する東京のものづくり産業の主な集積としては、都心と副都心地域の印刷業、城東地域の生活用品関連産業、城西地域におけるアニメ等のコンテンツ産業、城北地域の精密機械関連産業と印刷業、城南地域の機械金属関連産業、多摩地域の研究開発型企業の集積など多彩なものが挙げられ、それぞれが地域の特性に応じて発展してきた。

¹ 本答申でいう「ものづくり産業」とは、「製造業」に「ソフトなものづくり」を加えたものである。「ソフトなものづくり」には、情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理サービス業、情報提供サービス業など）、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業（映像情報制作・配給業、出版業など）、デザイン業、機械設計業を含む。

² 加工賃収入額などを含む（以下同じ）。

業種別の都内製造業事業所数の構成比



注) 衣服・その他とは、衣服・その他の繊維製品製造業
資料 東京都「東京の工業」(平成12年)

(集積の変容)

近年、集積の状況が大きく変容している。

第一に、IT及び交通網の発達等に伴い、集積メリットの一つである距離要素が減少していることである。

今やIT-basedの世界に入ったといわれるまでに至った情報通信網の整備、高速道路網の整備などにより、地理的、距離的な制約条件が大幅に緩和されている。企業間の取引関係は広域化が進み、ものづくり企業をめぐる物流や情報交換の面では、地理的近接性のメリットはかつてほど重視されなくなっている。また、宅配便などの物流改善により物流コスト面のメリットも減少している。

一方で、デジタル機器など開発サイクルが短い製品を、タイムリーに開発・生産することが求められるようになり、フェイス・トゥ・フェイスの関係は依然、重要な要素と認識されている。

第二に、系列関係の崩壊が進み、従来の系列を離れた独自の取組みの必要性に迫られるなど、受発注関係が変化していることである。

東京都が実施した「ものづくり産業集積実態調査」(平成15年、以下「実態調査」という。)によれば、主要取引先に対する売上高の割合が10年前と比べ減少した製造業が5割を超えている。大手企業には系列外取引を推奨する動きもあり、一社と深い結びつきを持つ系列関係の崩壊が進んでいる。

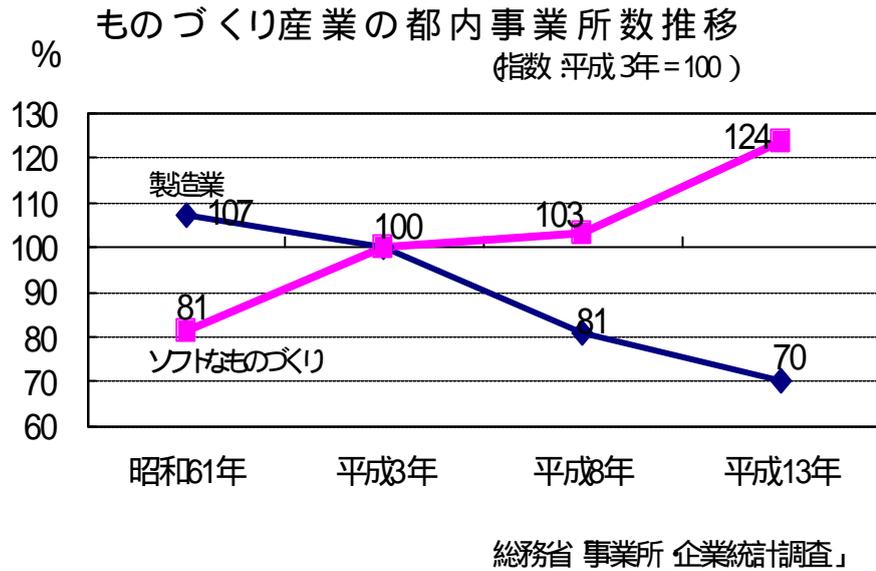
一方で、発注企業側にも変化が見られる。近年、発注企業側の技術力の空洞化が進み、設計部門の開発力や資材調達部門の目利き能力などが低下していることが指摘されており、専門特化した技術を持つ開発型中小企業の役割が高まっている。

このような取引関係の変化に加えて、高い品質要求、受注単価の切下げ、一層の短納期化、支払条件の悪化など、中小企業は取引条件の大きな変化に直面している。

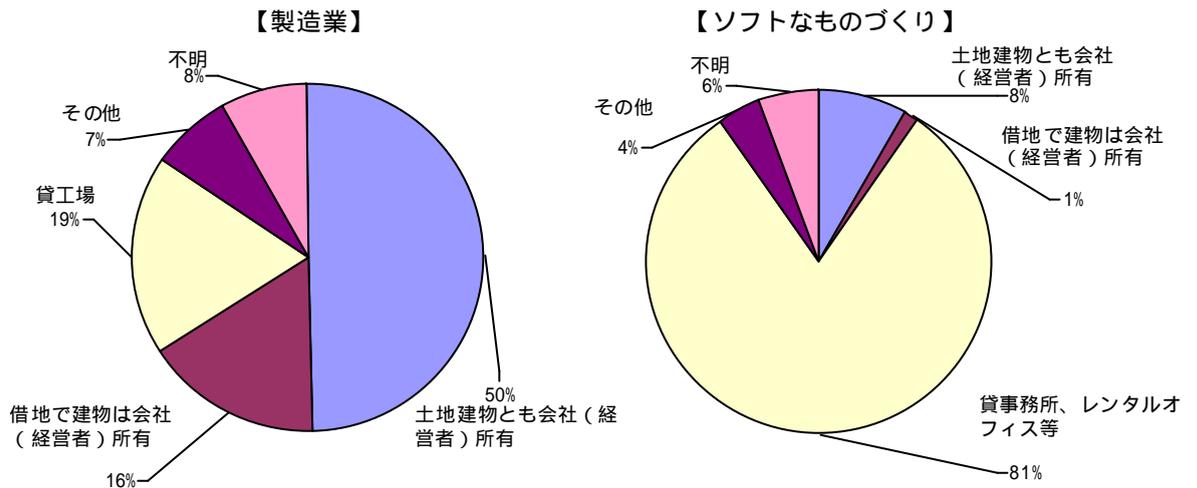
第三に、ものづくり産業の構造自体も、ソフトなものづくりが台頭するなど変化をみせている。

ソフトなものづくりは、最近10年間で都内の事業所数が24%増加しており、創業時期をみると平成7年以降の創業が約2割を占めるなど若い企業が多い。

ソフトなものづくりの大きな特徴として、土地・建物の自己所有割合が低いことをあげることができる。「実態調査」によれば、ソフトなものづくりの8割が事務所を賃借しており、事業の適地を求めて移動するのが比較的容易である。また、アニメやゲーム企業は大都市における新たな集積のタイプと特徴づけることができる。高い専門技術を持ったクリエイターは大都市に集まっており、優秀な人材を確保するために、企業の側が、働く人のライフスタイルに合った立地を選択する傾向がある。



主力拠点（工場、事務所等）の所有形態



資料：東京都産業労働局「ものづくり産業集積実態調査」（平成15年）

以上のように、ものづくり産業の集積に変化が見られるうえ、ものづくり企業を取り巻く環境も大きく変化している。

2 ものづくりを取り巻く環境の変化

（依然厳しい経営環境）

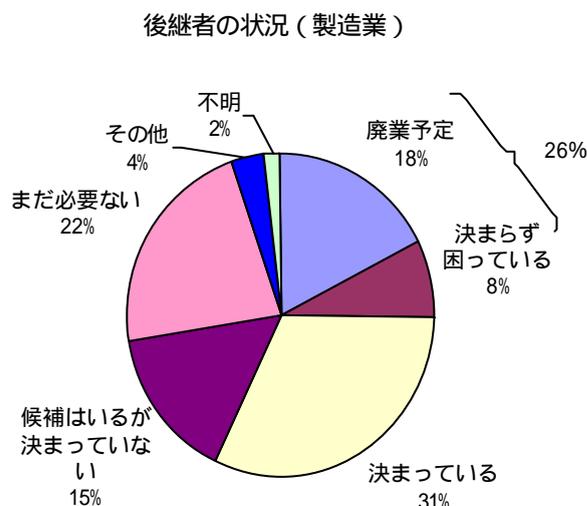
バブル崩壊以降、我が国経済は金融機関の不良債権処理やデフレの進行等の

難問を抱え、都内中小製造業の約5割は経常利益が赤字の状態にある。また、5年前の平成10年に比べ売上高や経常利益が減少した都内中小製造業は7割以上にのぼり、20%以上減少した中小企業が約5割ある。金融面で見ても、平成15年3月末現在の都内中小製造業に対する貸出残高は約7兆4千億円と、前年に比べ2割弱（約1兆6千億円）減少している。ソフトなものづくりについても、5年前に比べ売上高や経常利益が減少した中小企業が5割に達している。

また、後継者不足など人材確保の問題も深刻である。後継者が決まらずに困っている企業と廃業予定の企業を合わせると約26%となり、都内製造業の4社に1社が事業承継の問題を抱えている。後継者難等に伴い廃業が進めば、これまでに培われてきた技術・技能やノウハウ、人材、生産設備、資金などの貴重な経営資源が集積から失われ、ものづくり産業の存立基盤そのものが崩壊してしまう恐れが指摘されている。

この状況を放置すれば、集積内の多様性が失われ、集積のメリットの一つである競争と連携の動きが沈滞しかねない。

一方で、東京の完全失業率は5%前後で高止まりしており、業種・職種、能力・経験、年齢、勤務条件が折り合わない雇用のミスマッチが存在している。優秀な技術者、熟練技能者や若手人材が集まりにくいという中小企業の声も大きい。

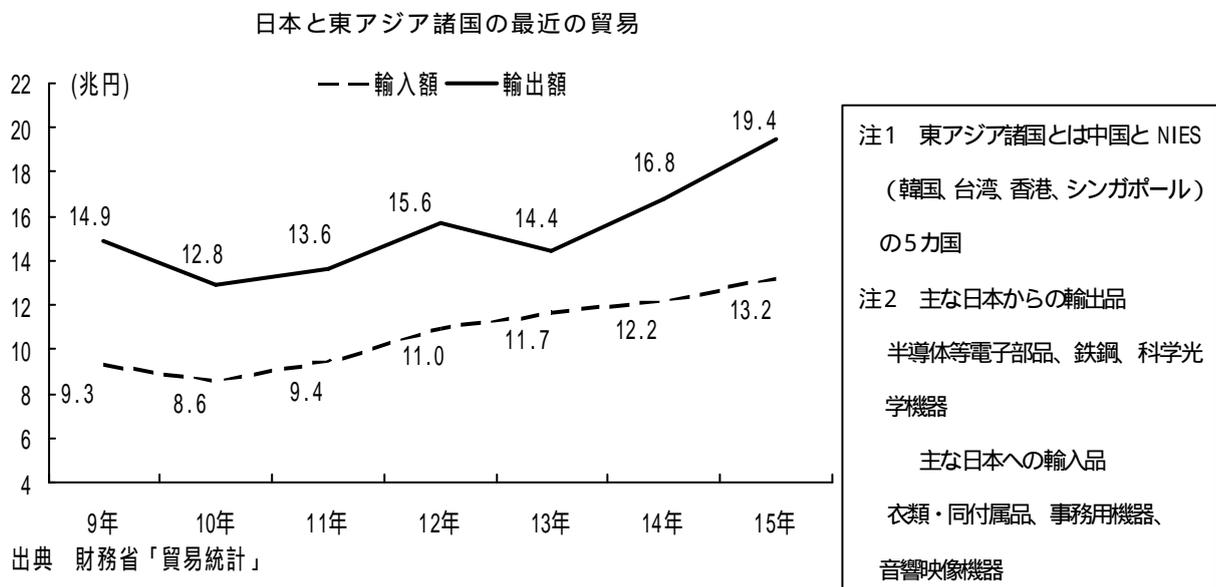


資料：東京都産業労働局「製造業経営実態調査」（平成15年）

(グローバル化の進展)

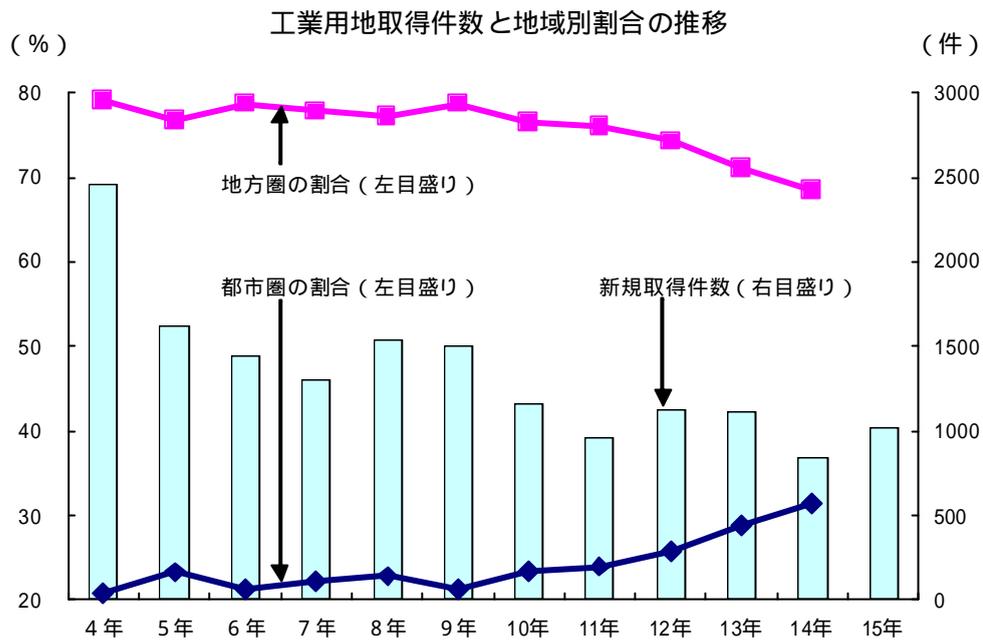
また、グローバル化が進展する中、コストメリットを求めて海外に工場等に移転する動きが進んできた。中国をはじめとするアジア諸国などは、経済発展の方策として日系企業など海外企業の誘致に積極的に取り組んでいる。日本から東アジア諸国への直接投資が進む中、機械機器を中心に日本と東アジア諸国との間の貿易も拡大している。

これらを踏まえつつ、今後拡大が見込まれる中国等の市場へのアクセスもにらみながら、大量生産品の製造・組立拠点を日本から中国、東南アジア等海外に移す動きが進んでいる。ノートパソコンを例にとると、製品を構成する部品が様々な国を経て組み立てられるようになるなど、モノや知恵、技術などの動線が、日本国内からアジアなど国際的に広がっている。このような動きの結果、国内産業の空洞化を懸念する声も依然として多く、都内中小製造業の約3割が「輸入品の増加により受注・販売が減少」しており、約2割が「受注先の海外移転等により受注・販売が減少」したと指摘している。



(開発製造拠点として利点の大きい東京)

労働集約的な製品の組立てを中心に、製造拠点を海外に移転する動きが進められてきた一方で、高付加価値製品の製造拠点として国内に立地する工場の役割が見直されつつある。



(備考) 1. 経済産業省「工業立地動向調査」により作成。
 2. 対象は1年間に取得された1千㎡以上の工場用地。
 3. 都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県の合計。

デジタル家電など先端分野の製品は、開発サイクルが短いうえ、開発と生産の密接な連携が必要である。東京には高度な基盤技術を持つ中小企業と開発型中小企業が多数存在しており、先端的な製品を開発・生産する拠点として利点大きい。

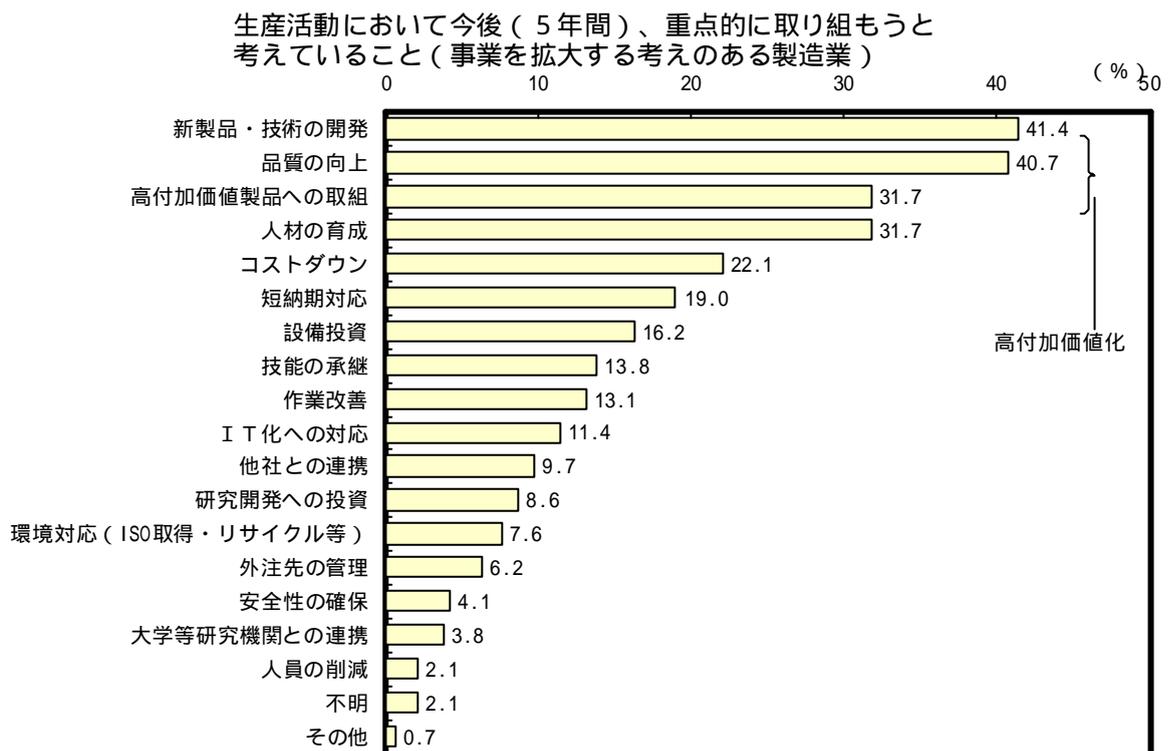
顧客の事業分野の拡大と海外マーケットへの進出

変圧器の絶縁油浄化装置を製造している。国内市場が伸び悩む中で、アジア市場への展開を決断した。顧客のニーズに対応する製品開発に取り組み、平成6年に開発した冷媒封入機を上海の展示会に出展したのがきっかけで、家電メーカー等の新しい顧客開拓につなげている。平成10年頃から海外市場の開拓に本格的に取り組み、現在は世界60カ国以上に製品を輸出しており、社員も国際色豊かである。(城南：産業用装置メーカー) ~企業ヒアリングから~

3 ものづくり産業の集積の課題

(東京のものづくりの変化)

ものづくり企業の活動をみると、製品の高付加価値化への対応が課題となっている。「実態調査」によると、今後事業を拡大する考えのある製造業は、高付加価値化への取組みを今後の生産活動の上での重要課題と捉えている。IT技術の急速な進歩、少子高齢化の進展、環境問題に対する関心の高まりなどにより、消費者のニーズは多様化が進んでいる。また、製造過程での環境負荷の軽減やリサイクルが可能な製品づくりも進んでいる。さらに知的財産基本法が制定されるなど知的財産権（特許等）を重視する動きも活発である。



資料：東京都産業労働局「ものづくり産業集積実態調査」（平成15年）

東京のものづくり企業は、従来から、試作品開発など付加価値の高いものづくりを得意としている。今後さらに、先端技術を活用したデジタル機器やデザイン性に優れた商品など、優れた技術を持つ企業による付加価値の高いものづくりが重要になる。開発製造や試作の拠点としての東京の潜在力は大きく、ものづくりの東京回帰を積極的に支援していく必要がある。こうした観点から、製品開発、試作品開発などに特化したファブレス企業³の役割にも注目する必要がある。これらを通じ、東京が開発、試作機能を担いつつ、アジア諸国と製品化・量産までの連携を進め、アジアにおけるものづくりのハブ（中核）⁴としての役割を確立することが望まれる。

加えて、近年、成長が著しいソフトなものづくりに着目する必要がある。ソフトなものづくりは、東京の特性を活かした立地特性を持つ成長産業であり、アニメ産業などは海外市場への浸透が進み、わが国の観光資源としての魅力も大きい。都などが実施している東京国際アニメフェアでは、年々海外との取引規模が拡大しており、諸外国の関心が高まっている。また、アニメの場合、原画の作成など垂直分業的な仕事は海外への外注が進んでいるが、関連する音楽や出版などの企業群が国内でチームを組み、フェイス・トゥ・フェイスで検討を重ねているプロジェクトもある。集積のメリットを活かしたこれらの活動を支援するとともに、人材育成や資金調達、デジタル化などの課題への対応も必要である。

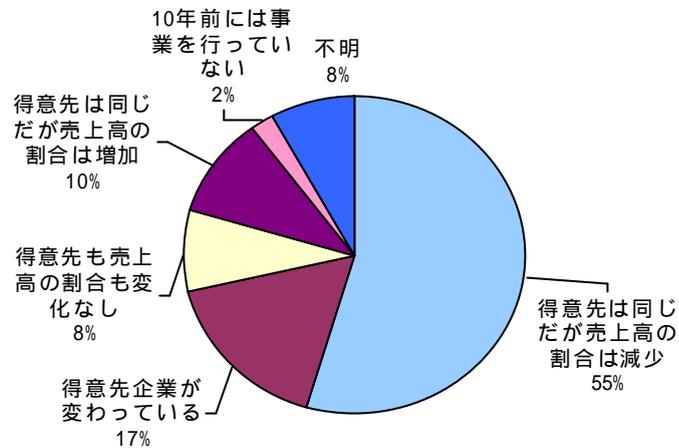
（企業間関係の変化）

また、発注元企業が生産拠点を海外に移転したり、系列取引が少なくなるなど、受発注関係をめぐる環境変化への対応も課題である。専門特化した技術や製品を武器に、新たな取引先を築いていくことが、これまで以上に求められる。独創的で高い技術力を持ついわゆるニッチ企業やオンリーワン企業が、製品開発において発注企業とイコールパートナーの関係を結び、地域の中小企業への需要を呼び込む動きも出てきている。これからの産業集積においては、このような地域のリーダー的中小企業を核とした、「元気のある中小企業群」の幅広い連携を数多く生み出していく必要がある。

³ 付加価値の高い開発・設計だけを行い、製造は外部に委託するメーカー。

⁴ 「ハブ」は本来、車輪の中心部分である軸受に接続し、軸受とともに車軸が貫く部分を指す用語である。ハブ空港（複数のローカル空港から路線が集まり幹線航空路の起点となる基幹的空港）のように用いられるが、本答申においては、高い技術力や製品開発力を備えた物的・人的資源を豊富に持ち、付加価値の高いものづくりを実現できる地域の意味で用いている。

売上高 1 位の得意先について10年前と比較した変化（製造業）



資料：東京都産業労働局「ものづくり産業集積実態調査」（平成15年）

板橋区内の機械加工 9 社によって構成されるグループ I は、独自のグループ受注のビジネスモデル（機械部品加工のワンストップショッピングを目指し、受発注の打合せ・交渉は複数社で対応、現金取引を基本とし、グループ内の情報共有化を徹底、共同受注の一定割合と会費で自主財源を確保、イベント企画・実施、他の企業グループとの交流、展示会参加、インターンシップへの取組みなど）を開発、構築し、幅広い活動を展開している。

大田区内の企業を中心とした NPO 法人 O は、中小企業やベンチャー企業の持つ高度な技術を組み合わせるとともに、大学、高等専門学校や研究機関と連携し、水上飛行機の開発プロジェクトに取り組んでいる。

切削加工における、高速化・高能率化及び環境配慮を同時に達成するため、産業技術研究所、大学、企業（3 社）のコンソーシアム（共同研究体）が、ドライ切削（切削油不使用）に適合する硬質コーティングの開発に取り組んだ。窒化チタンコーティング膜への塩素イオン注入により、摩擦係数低下、難削材の凝着防止、切削油剤不使用等の特徴を持つ技術を完成させた。

～ ～ ～ 事例紹介 ～ ～ ～

（厳しさの増す事業環境）

さらに、後継者問題や立地規制など、ものづくり産業を取り巻く厳しい事業環境への対応も課題である。

前述のように、後継者問題を抱える中小製造業は多く、廃業企業が減らない大きな要因となっている。今後少子高齢化が進むなかで、ものづくり教育を充実するなど人材面での対応が重要であるとともに、退出する企業の新たなチャ

レンジのための環境整備や、その企業が持つ技術や人材を円滑に継承していくことも課題である。

工場については、環境規制が整備されるとともに、技術開発により騒音・振動等が低減され、住宅や商店との共存が図られるようになった。しかし、工場の拡張が制限される、いわゆる既存不適格の問題が残されたままであるなど、立地に関する法制度がまだまだ現実に追いついておらず、その見直しが求められる。また、環境への関心の高まりに伴い、インフラの整備をめぐる状況は厳しさを増しており、物流の合理化への取組みが進んでいないのが現状である。さらに、国は「国土の均衡ある発展」、「地域間格差の是正」を目標として再配置政策を押し進めてきたが、地方が誘致した企業がさらに海外に移転する現象も生じている。一方、各地方においても、地域内移転や海外企業の誘致などの取組みが進んでいる。大都市圏から地方への一方向の再配置という考え方は、もはや構造変化の流れにそぐわず、制度も形骸化している。こうした流れに沿って平成14年には工業等制限法が廃止されたが、産業の国際競争力の維持・発展を求めていくうえで、高付加価値の製品を生み出す開発製造拠点としての東京の潜在力を発揮するために、パラダイム⁵の転換が必要である。

* 国際化の影響

将来の仕事の見通しが無い。製造業の海外進出はある程度はやむを得ないが一定割合は国内に製造を残すやり方を今とらないと、日本全体の国益に影響するのではないか。周辺と同業者が廃業、倒産等という状況である。国内生産を再度見直してほしいと思う。(城東：弱電部品、事務機部品、自動車部品、建築金物)

* 金融支援の充実・強化

起業後3年を経過するも、経済環境の変化で活動に転換を迫られている。金融支援や資金援助等の対応が必要だ。特に赤字になっている場合、売上げが落ち込んでいる場合は、支援が受けられない(経営計画や企画が優れていても)倒産を待つしかないというのが現状だ。経営計画による支援も現実に必要だ。これによって立ち直れる企業は数多い。(都心：情報配信)

知的財産(特許)があり、商品活用したいが、金融支援が不足のため商品化できないのが現状である。赤字企業には資金を貸してくれない。何か救いの手を差し伸べていただきたい。(城東：電気、車、工業用品全般)

* 立地規制の改善

ものづくり(工場)といっても、最近では騒音、振動を伴わない機械類が多く、また、防災安全面でも優れているので、都心の特別地域以外なら自由のものづくりのできる許可をすべきと思う。ビル等、高さを有効活用できる工場の許可が望まれる。ちなみに、当社はいつの間にか住宅地域となり、工場の新次再建は無理とされている。(城西：福祉用具製造)

~~~~ 実態調査より ~~~

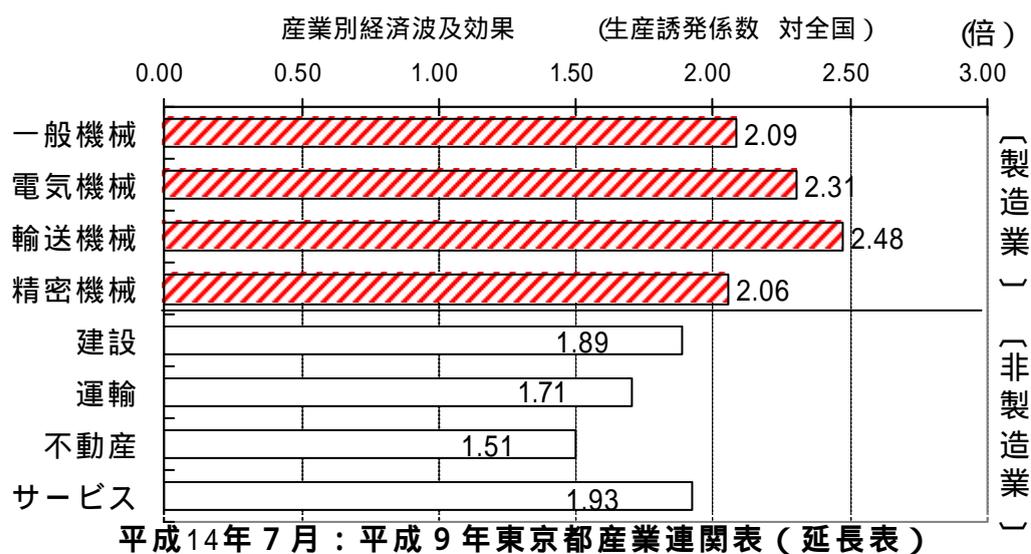
<sup>5</sup> ある一時代の人々のものの見方・考え方を根本的に規定している概念的枠組み

## 第2章 ものづくり産業の集積施策のあり方

### 1 ものづくり産業の集積の現代的役割

東京のものづくり産業は全国への経済波及効果が大きく、全国の産業を牽引する役割を担ってきた。その東京のものづくり産業の強さの原点は、歴史的に生まれた高度な集積の中で、相乗的な効果を発揮しながら発展してきたことにある。しかし、近年の外的要因の変化に伴う企業の域外への流出、廃業などにより、これまで培われてきた技術・技能やノウハウ、生産設備などの貴重な経営資源が集積から失われつつある。

そうした状況の中で、集積において多様な地域資源を活用するとともに、域内では必ずしも完結せず、相互連携、競争による効果的なネットワーク<sup>6</sup>によって、相乗的に力を発揮していく特徴的な取組みを行う企業も認められる。東京の強みである多種多様な地域資源の有機的な連携を図り、かつ、産業のイノベーション（技術革新、経営革新）を促進する土台として、産業集積が果たすべき役割はますます大きくなっていく。したがって、今後は、集積規模にとらわれず、集積の内容を重視する方向へと重点を変えながら、集積のメリットを活かしていくことが必要である。



<sup>6</sup> この場合のネットワークとは、共同受注、共同開発など、事業化を目指した企業の連携した活動と位置づける。

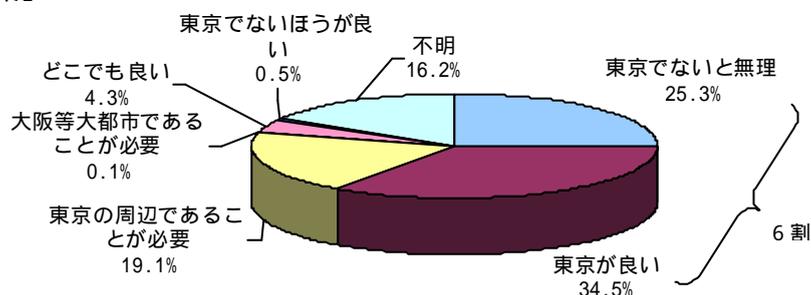
## 2 求められる東京の潜在力の発揮

東京のものづくり産業の将来の発展基盤を確立するためには、東京の文化や伝統を含め、東京が持っている強みを活かすことが必要であり、これらを制約している要素を早急に除去し、東京の潜在力を発揮していくことが強く求められる。

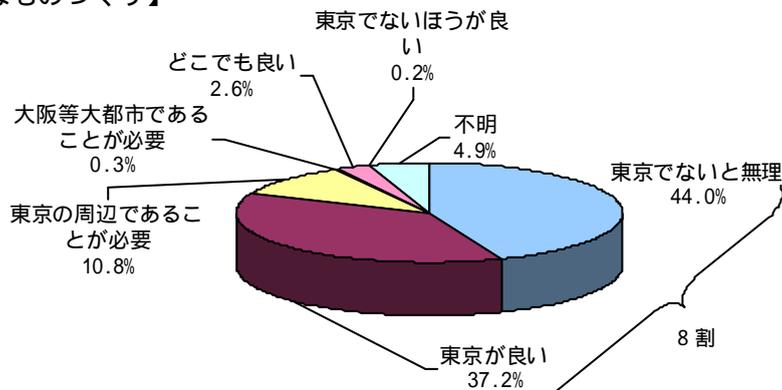
「実態調査」によると、自社の立地拠点として、「東京でないと無理」又は「東京が良い」と考えている中小企業が、製造業で6割、ソフトなものづくりで8割に達している。また、東京が優れていると思う点としては、「営業活動の利便性」、「外注・仕入先の利用」、「物流面の効率性」といった取引活動のしやすさと、「金融情報」、「技術情報」、「市場情報」といった情報の質の高さと入手のしやすさを多く挙げており、東京には、他の地域と比較して多くの強みがあることが指摘されている。

事業活動の拠点として最適な立地

### 【製造業】



### 【ソフトなものづくり】



資料：東京都産業労働局「ものづくり産業集積実態調査」（平成15年）

## ( 巨大な市場 )

まず、1都3県の東京圏 3,400 万人の消費者によって構成される巨大な市場の存在である。厳しい消費者の目にさらされ競争が激しい東京では、企業は製品の性能や品質を向上する努力を常に求められている。また、最新の流行に敏感な消費者の要望に応えるために、短いサイクルで新しい製品を提供し続けなければならないなど、東京には競争により切磋琢磨が行われる土壌がある。そうした中で、一次産業から金融・サービス業まで実に多彩な産業が濃密な関連を持ちながら活動している。

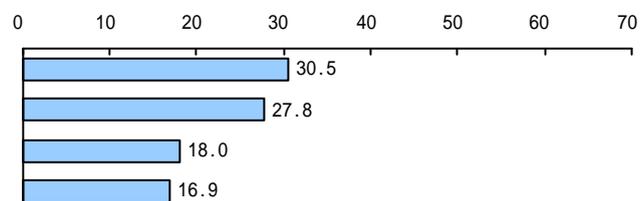
## ( 豊富な地域資源の集積 )

東京には、経営、技術等の専門家、大学、研究機関などの多種多様な地域資源が集積しており、ものづくり企業がそれらと連携、融合して付加価値の高いものづくりを目指す動きも盛んである。全国のデザイン業の事業所の約4割が都内に立地しているなど、対事業所サービス業が豊富に存在することも東京の強みであり、多様な技術や知識を融合して新たな製品を生み出すためには、これらの大学や研究機関などを活用することが可能である。また、経営や技術上の相談では、中小企業診断士や技術士が、販売に当たってはマーケティングアドバイザーやコーディネーターが、特許権などの相談には弁護士や弁理士が力になるという点で、東京にはものづくりのための資源が極めて豊富にある。

### 大学、研究機関の集積の状況

( 全国に占める割合 % )

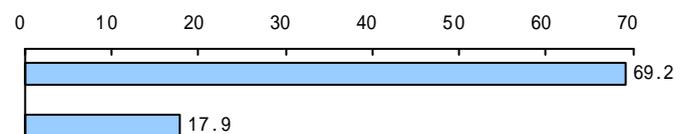
|                   |
|-------------------|
| 国立試験研究機関数         |
| 大学教員(平成14年4月1日現在) |
| 民間研究機関数(平成11年)    |
| 大学(平成14年4月1日現在)   |



資料：「都道府県起業力比較調査」中小企業総合事業団、文部科学要覧(平成15年版)

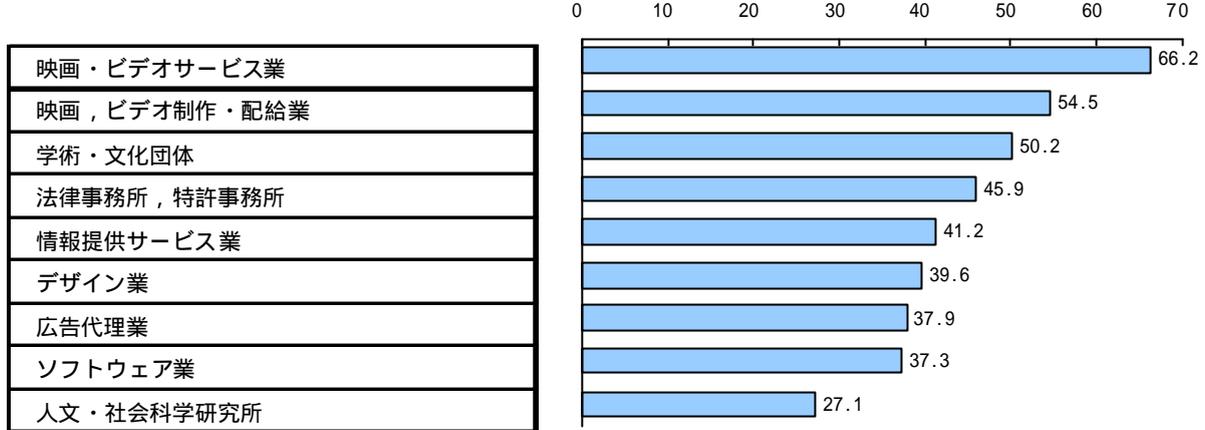
### 外国企業、外国人の集積の状況

|                  |
|------------------|
| 外資系企業数(平成13年)    |
| 外国人登録人口(平成13年度末) |



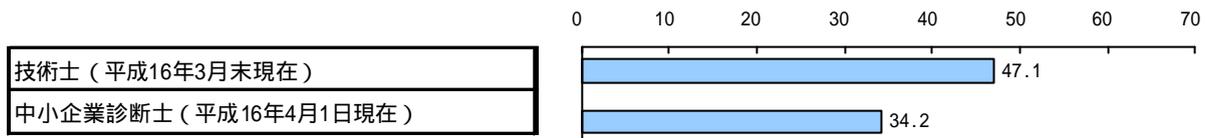
資料：「外資系企業動向調査」経済産業省(外国投資家が株式又は持分の3分の1超を所有)、住民基本台帳

対事業所サービス業の集積の状況（事業所数）



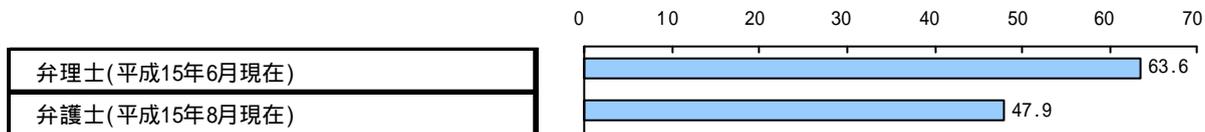
資料：「事業所・企業統計調査報告」総務省（平成13年）

技術士及び中小企業診断士の数



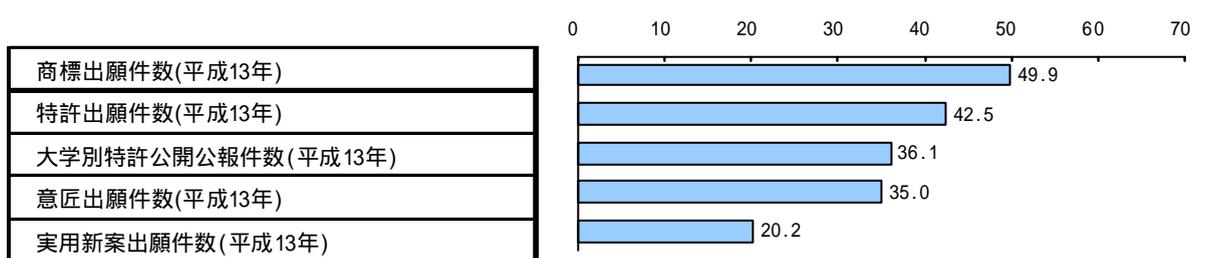
資料：社団法人日本技術士会、中小企業庁

弁理士及び弁護士の数



資料：日本弁理士会（東京は主たる事業所の所在地が東京）、日本弁護士連合会（東京は東京、第一、第二東京弁護士会所属）

知的財産の集積の状況



資料：特許行政年次報告書(2002年版)

その他の集積の状況



資料：(財)ベンチャーエンタープライズセンターHPより（本社の所在地が東京のもの）、文部科学省

### (多様な活動主体の存在)

さらに、多様な活動主体が存在することも大きなメリットである。多くの民間企業の存在に加え、全国のNPO法人の21%(経済活動の活性化を目的としたNPO法人に限れば27%)が東京で認証を受けている(内閣府調べ)。また、製造業の技術者や営業経験者、金融機関退職者などが数多く存在し、民間部門における潜在的な人材は豊富である。これら民間部門との連携を強めることで、行政には手の届かない分野におけるきめ細かな活動を期待することができる。

### (国際的な窓口としての機能)

グローバル化が進展する中、国際的な窓口としての機能があることも大きな強みである。国内の外資系企業の約7割が東京に立地し、東京は海外の国々と経済的に密接なつながりを持っている。また、利用料金の高さ、種々の規制など国際競争力の点では課題は多いが、成田空港に近接し、羽田空港や東京港を抱えるなど、流動する人材や物流の拠点としてのインフラを備えている。東京から海外に事業拡大を目指す企業からみると、外資系企業の存在や国際的な窓口が開かれていることも利点の一つである。更に、羽田空港の国際化など貴重な既存のインフラの活用によりゲートウェイの更なる整備が実現できれば、東京のものづくり産業の国際的な展開に向け、大きなはずみとなると期待される。

## 3 ものづくり産業の集積施策の目標

東京のものづくり産業が、日本をリードする力、すなわち東京力を発揮するためには、新産業の創出や新規創業を促進するとともに、産業集積の効果的な活用を図ることが不可欠である。一定面積の地域内に製造業が一定数以上所在するというような地縁的關係に基づいた従来の工業集積施策<sup>7</sup>のイメージにとどまっていたら、新たな産業集積施策を構築することはできない。構造変化を

---

<sup>7</sup> 従来、ものづくり産業集積を対象とした施策として、「工業集積地域活性化支援事業」が講じられている。この事業は集積施策として一定の役割を果たしてきたが、対象が狭義のものづくり(工業)に限られており、東京のものづくり産業集積の特徴ともいうべき広域性や企業間連携等の動きを十分に反映したものではないため、今後の集積施策としては、不十分である。

踏まえた新たな視点が必要である。

これからのものづくり産業集積施策は、東京の強みを活かしつつ、積極的な取組みを行う企業群を支援して産業及び個別企業の力を伸ばすことにより、東京のものづくり産業を活性化し、新しい時代に対応できるよう生まれ変わらせる（新生）ことを目標とすべきである。即ち高い技術力を持った中小企業が、集積のポテンシャルを活かしてその総合力を発揮し、21世紀の東京産業の創出へと繋げていくことが大切である。集積の力を活かして常に技術や技能を向上させつつ、大企業ともイコールパートナーの関係を持って自立的に活動し、世界に伍して活躍する中小企業の輩出が目指すべき姿である。

それら中小企業がいきいきと活動することを通して、東京が開発製造拠点としての機能を一層高め、内外ともにヒト・モノ・技術の交流を図りながら、アジアのものづくりのハブとして、より高次の役割を果たすことを目指すべきである。

#### 4 新たな施策の方向性

新たに取り組むべき集積施策は、ものづくり産業の構造変化を受け止め、製造業にとどまらず、アニメなどソフトなものづくりにも支援の対象を広げるとともに、集積に存在する種々の経営資源の充実を図りつつ、企業が知恵を出し合い、相互補完的に目的の実現に結びつけるための取組みに焦点を当てる必要がある。また、区市町村を越えた広域的な取組みをも想定すべきである。そのために、都が有する政策手段や資源を競争力の向上が期待できる部分に有効に活用していく。

対象は、地域の同業種の企業によって構成されるものに限定せず、他地域の企業や、異業種の企業、企業以外（大学、研究機関等）に至るまで、幅広い主体を念頭に置く必要がある。そして、文化や伝統的な要素も含め、これらの多種多様な地域資源を活かして、第二創業や起業の促進など、企業の活力向上を支援していくことが不可欠である。一方、集積から万やむを得ず退出する企業がある場合には、その技術、技能等を確実に承継しつつ、かつ、当該企業が再チャレンジへの道を円滑に歩むことができる方策を講じる必要がある。

これからの産業集積施策が目指すべき方向については、集積の構成要素、各主体の活動、それをとりまく環境という3つの視点から捉えることが適切である。

第一に、産業集積が多様性を喪失し、活力を低下させつつある中で、集積の発展スパイラルを復活させ、集積の変革及び活性化を図るために、新たなプレイヤーを次々と投入し、新規創業や新分野開拓を活発化させるとともに、技術・技能の向上及び競争による切磋琢磨を促すことが必要である。

第二に、企業間関係が系列関係・垂直分業から水平分業かつ広域的な関係へと移り変わりつつある中で、地域のイノベーション効果を追求・享受できるよう、構成員の活性度を向上させることが必要である。そのため、柔軟で機動的なネットワークを構築し、個々の企業の力と産業集積総体の力を結びつけることが必要である。

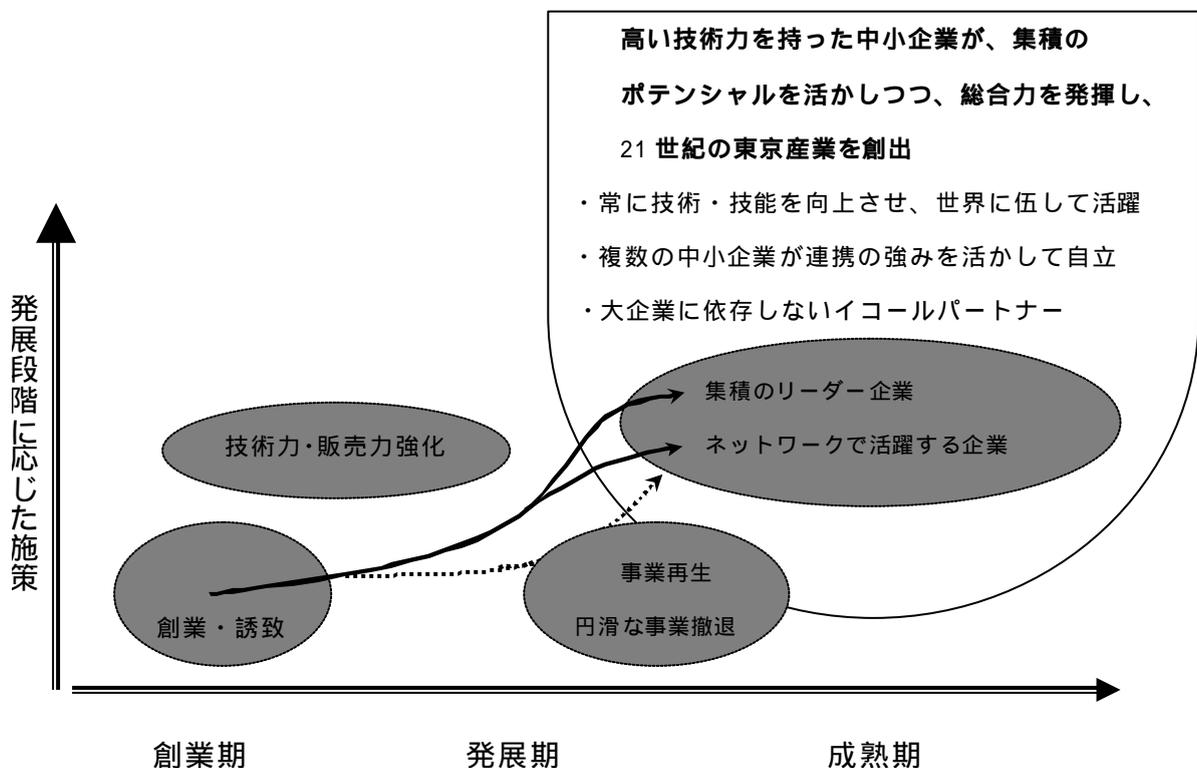
第三に、東京の魅力、東京の産業集積の強みを十分に発揮させるため、その潜在力の向上とともに、各種の制約要因の除去が必要である。そのため、ものづくり人材の育成や操業規制の見直しなどにより、企業がさらに活動しやすい、企業にとって魅力のある事業環境、新たなチャレンジを生む土台を築く必要がある。

## 5 施策構築の留意点

具体的な施策を検討するにあたり、区部や多摩は首都圏全体への大きな波及効果を持つポテンシャルを有している地域であり、そのポテンシャルを最大限に発揮する観点から、地域の持つ資源や強みを産業活性化に活用するための中核的機能の強化を図ることが重要である。また、施策構築の段階から民間の意見を取り入れるなどその力を活用するとともに、創業期から発展期、事業の再生から事業撤退期までを視野に入れ、企業やグループの発展段階に応じた的確な施策を構築することが必要である。

さらに、産業政策と金融政策、雇用・就業政策を一体のものとして取り組むなど、東京の強みを最大限に活かすような総合的な施策展開を図るべきである。その際、都においては、より集積の現場に近い立場にいる基礎的自治体との適切な協調、分担を考慮すべきであり、都は広域にわたる支援やルール作り、国への対応などに力点を置く必要がある。

### 答申が目指す中小企業像



### 第3章 集積を活かした東京産業のイノベーション

東京は、情報、大きな市場、専門家、若年層からリタイア層までの多層な人材、NPOなどの豊富な民間活力、国際性など、様々な資源を備えている。こうした東京の強みを活かした施策を展開し、「東京産業のイノベーション」を図っていく。

#### 【方向性1】

#### 新たな技術・知識・人材の投入による集積の変革・活性化

集積が新たな時代環境に適合し、ものづくり産業の発展の原動力として機能するためには、新たな技術や知識、人材が次々に投入され、それが循環することにより、競争と連携によるイノベーションが継続的に行われることが必要である。そのため、東京に集まる多様な人材の活用にとどまらず、新たな時代を担う若い人材の輩出をも促すとともに、起爆剤となる技術の向上や知的財産の活用を促進することにより、起業を促進し、また、次代の先端産業の育成や、ソフトなものづくりの立地の促進を図っていく。さらには、グローバル化の流れの中、海外企業等を誘致するとともに、海外展開促進のため情報の受発信を充実させるなど集積に新たな活力を与えていく。こうした施策を効果的に実施するため、集積の状況に応じ、情報や支援策の一元的な拠点の形成にも取り組む必要がある。

#### 1 新規創業など、ニュープレイヤーの輩出

ベンチャー企業が活発に創出され、また、人材の流動化がスムーズに進むなど、ニュープレイヤーの活躍の場を広げるためのしくみを構築する。さらに、大学等との連携によるものづくり人材の育成や起業支援、開業に関する相談体制の拡充、ベンチャーファンドによる資金供給の促進など、起業を促すための支援を充実する。

ものづくりなどの優れた起業家に対する表彰等により、次代を担うニュープレ

イヤーの輩出を促進する。

新しい技術やノウハウを持った人材が企業から独立しやすい環境を整備する。

産業界の必要とする人材の育成及び流動化を促すしくみを強化する。

都民のリカレント教育<sup>8</sup>の場を拡充するため、情報提供など必要な支援を行う。

ベンチャーファンドの創設など、起業のための金融支援を拡充するとともに、ベンチャー企業への投資を促進するための環境整備を図る。

ベンチャー企業等に対する個人投資家の投資を促し、これらの企業の創業・育成を促すため、個人投資家が投資段階で税制上の優遇措置を受けられるよう、エンジェル税制の拡充を国に働きかける。

相談窓口の機能充実や産業技術研究所へのオープン・ラボの設置など、創業しやすい環境をつくる。

高度な専門技術を持ったものづくり人材を育成するため、首都大学東京に産業技術大学院を設置して一貫した技術教育を行うとともに、基礎的な技術を持った社会人に対する大学院レベルの実践的な教育の場を提供する。また、高等専門学校との連携を図る。

## 2 先端技術の開発やソフトなものづくりの展開

優れたものづくり企業や大学、研究機関が多数立地し、市場への近接性を備えているという東京の開発製造拠点としての優位性を活かし、基盤技術はもとより、ナノテクノロジーなど先端技術の実用化を目指す産学連携等の取組みを支援する。また、知的財産の活用のためのしくみを充実する。

ソフトなものづくりは、若者など豊富な人材と多様な情報が集まる東京の特性にマッチした、これからの成長産業である。まちの雰囲気や働き手のライフスタイルといったソフト面を重視した支援を展開する。

基盤技術に対する支援に加え、ナノテクノロジー<sup>9</sup>などの研究を推進し、技術移

<sup>8</sup> 一度社会に出た者が再度教育を受けることができるように組織された教育システム

<sup>9</sup> ナノ（10億分の1）メートルの精度を扱う技術の総称

転等を通じた先端技術の実用化を支援する。

大学、研究機関、産業技術研究所等と企業との連携を強化し、新技術、新製品の開発を促進する。

中小企業の知的財産活用への支援策を拡充する。

ソフトなものづくり企業の立地を支援する。

人材育成、円滑な資金供給、デジタル化の支援など、東京に集積するアニメ・映像等のコンテンツ産業の振興方策に取り組む。

### 3 グローバル化時代のものづくり産業の支援

高度な技術や情報が集積し、大規模な市場を抱える東京は、アジアのものづくり産業のハブとして発展する力を持っている。特に区部と多摩の二眼レフによって発展を支えるため、国際的な情報の受発信や金融を始めとする創業支援など、ワンストップでものづくり産業を支援する産業創造拠点を整備する。また、海外企業等の誘致を促進するとともに、都内中小企業の海外展開の積極的な支援を行う。

東京の区部と多摩、二眼レフ<sup>10</sup>で、それぞれの地域の強みを活かして、先端技術や製品などの国際的な情報の受発信、金融等を含む創業支援、ファンド市場・特許市場等の情報交換、海外企業等とのマッチングなどによる販路拡大等ものづくり産業をワンストップで支援するための産業創造拠点を整備する。

都内中小企業が海外に事業展開を行う際の情報提供の体制を拡充する。

海外企業等の誘致を促進する。

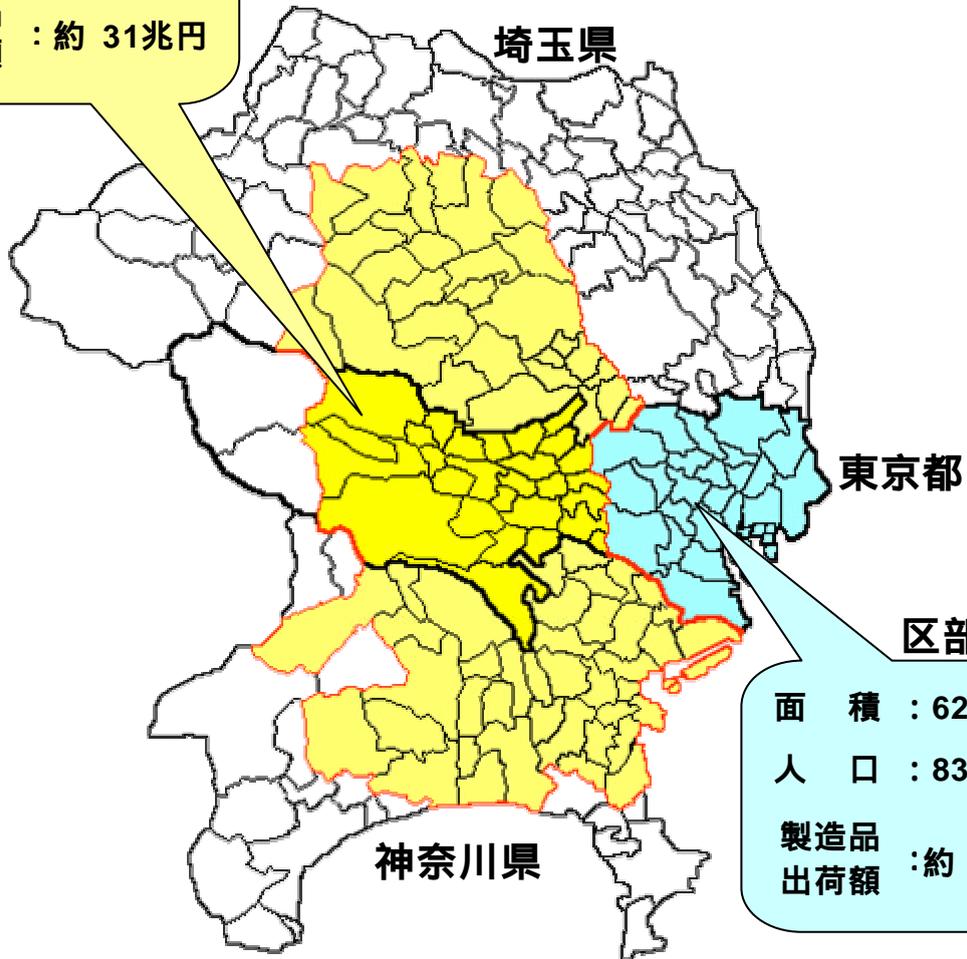
海外からの投資拡大のあり方について検討する。

外国人の就労に関する問題は、第一義的には国の専管事項であるが、高度・専門的な人材により東京の産業の活性化を図るため、受入れの円滑化、滞在しやすい環境整備等について検討する。

<sup>10</sup> 本来、撮影用レンズと焦点用レンズを併せ持つカメラのことを指す用語であるが、本答申においては、区部と多摩それぞれの地域の強みを活かした産業創造拠点を整備し、ものづくり産業を活性化していく意味で用いている。

## 広域多摩 (74市町村)

面積 : 3,352 km<sup>2</sup>  
人口 : 1,376 万人  
製造品  
出荷額 : 約 31兆円



## 区部

面積 : 621 km<sup>2</sup>  
人口 : 836 万人  
製造品  
出荷額 : 約 10兆円

## 区部と多摩の二眼レフ

資料 : 人口は、「人口統計調査結果(平成 16 年 4 月 1 日現在、各都県 HP)」より、

製造品出荷額は、「平成 12 年工業統計調査報告(東京都、神奈川県、埼玉県)」より

#### 加工技術と開発力を活かして受注領域を拡大

コイルの捲線加工から始めて、コンピュータのパルストランスの組立、オーディオ機器の組立配線、超音波機器の製作、電子制御機器の設計、医療関連機器の製作など、電機関係の多様な事業に取り組んでいる。現在の中心は、船舶のソナーの製作であるが、今では少なくなったコイル部門を持っていることを強みに、この部門の仕事の入口にユーザーニーズに対応したものづくりを受注している。また、異業種交流活動にも積極的に取り組んでおり、この中で得た情報や人脈を事業や製品開発に活かしている。(多摩：電気機械製造業)

#### 産学連携により新分野進出に挑戦

電子応用装置の製造等を行ってきたが、受注量の大幅な減少をきっかけとして、新分野への進出を考えるようになった。長年培った電子機器の設計、製造技術等エレクトロニクスの分野を活かし、医療用機器の開発を産学連携により行っている。大学教授との共同研究、医療機器メーカーからの助言等を通じて、新しい技術やノウハウ、人間関係等を築くことができ、従業員にも良い刺激になっている。(多摩：電子機器製造業)

#### 5年先をみた研究開発で大学や研究機関とコラボレーション

常に、5年先の通信技術の進歩と通信社会のあり方(生活の変化)を予測して、研究開発を行い、通信分野のフロントランナーとなった。常に、世界中で発表される論文や基礎研究成果に接する機会を持ち、情報収集力と情報の質を見極める力を磨くこと、また、大学や研究所等との共同研究や人的交流を通じてのコラボレーションが重要と感じている。(都心：通信機器ファブレス)

#### 最先端の設計技術とハードウェア、ソフトウェア技術を活かしたファブレス企業

日本が今でも一番強いプリンタ技術分野において、オリジナル技術を開発することを旨として会社を設立した。副都心のオフィスで、設計・開発に特化している。デジタルカメラ専用の小型高精細プリンタ(熱転写プリンタの一種である昇華型プリンタ。銀塩写真に負けない品質と耐久性を実現。)を開発することに成功し、既に欧米で発売している。(副都心：デジタルフォトシステム・ファブレス)

~~~~ 企業ヒアリングから ~~~~

【方向性 2】

柔軟で機動的なネットワークによる地域のイノベーションの促進

東京のものづくりにおいては、環境への配慮、高付加価値型や研究開発型への転換、高機能・高精度の製品開発、短い製品サイクルへの対応が重視される。しかし、こうしたニーズに即応するには個々の中小企業では限界があるため、中小企業が有する多様な経営資源を有機的に連携させることが課題である。現在、産学公の連携による新技術・新製品の開発や、専門特化した異分野の企業グループの形成など、ネットワークを活用して環境変化に適応し、好調を維持している企業がある。今後、新たなネットワークの形成を促進するとともに、ネットワークを有効に機能させるために情報の受発信やコーディネートなど、必要な基盤を整備し、各場面で大企業とも連携しつつ、大企業に伍して事業展開を図る中小企業の輩出を積極的に促すことが必要である。

1 東京発の活発なネットワークを創出

高度な技術・技能を持つ中小企業が連携により総合力を高め、受注先の確保や共同開発、製品の高付加価値化などにより事業展開の可能性を広げていく取組みを支援する。

新たな産業集積のコアとしてネットワークの形成を促進するために、地域中小企業振興センター等の機能を高めるとともに、民間コーディネーターとの連携や企業OBの活用により、マッチング事業を強化する。

事業目的を明確にしたグループの育成を強化し、新たなネットワークモデルの形成を図るために、ネットワークによる優良事業を選定して、共同受注、共同開発などの事業目的に対応した支援メニューを提供する。

ネットワークの基盤を強化するために、リーダー的な役割を果たす企業の育成を支援する。

企業側が主導する産学公の連携を促進するため、コーディネーターへの情報提供等を充実させ、コーディネート機能を強化する。

企業OBなど東京在住の人材を有効に活用し、企業間連携プロジェクトを推進する。

産業技術研究所や地域中小企業振興センターの相談機能及び情報提供機能を強化し、ネットワーク形成のための拠点機能を充実する。

NPO法人や民間企業、企業組合など、ネットワーク形成の担い手である民間のコーディネーターの支援のあり方について検討する。

技術や経営について総合的に判断することができる人材を活用し、マーケティングや事業再生など、中小企業の要望に応じたコンサルティングを行うしくみのあり方を検討する。

企業紹介、製品紹介にとどまらず企業相互間における受発注などに関するデジタル技術の共通基盤の整備など、中小企業にとってメリットの高いネットワーク取引環境の整備を支援する。

2 付加価値の高いものづくりを促進

東京には、専門家（経営、技術、デザイン等）、大学、研究機関、文化や伝統などの多種多様な地域資源が集積している。地域中小企業振興センター等や民間団体のコーディネートにより、高度な技術や技能を持った中小企業とこれらの地域資源との連携、融合を図り、多様な消費者のニーズを反映させた付加価値の高いものづくりを促進する。

デザイン¹¹、コンサルタント等の、地域の産業資源とものづくり企業との有機的な連携を図るため、地域中小企業振興センター等の拠点機能を充実する。ものづくりへのデザイン活用を促進するなど、付加価値の高いものづくりへの転換を支援する。

¹¹ 行おうとすることや作ろうとするものの形態について、機能や生産工程などを考えて構想すること。意匠、設計、図案。

空きオフィスの有効活用などにより、ファブレス企業等の立地を支援する。
地域の中小企業と大学、試験研究機関、技術専門学校などが密接に連携し、ものづくり産業を技術面から支援する拠点整備のあり方を検討する。
東京の特性を活かした各地域のブランドの創出を支援する。

協力組織を作り、モデル作成から成形まで一貫した受注体制を構築

精密金型の製作を行っており、金型や成形に取り組む 10 数社で受注のための協力組織を作っている。品質保証などの責任は当社が持ち、メンバー4 社が受注の窓口となり、メンバー企業に発注している。モデル作成、設計、金型作成と成形まで一括して受注ができ、受注の幅が広がった。加工情報のフィードバックによる改良が可能なため、成形時の不具合、改良点を、ユーザーを含め、デザインや金型設計にフィードバックできる。生産期間の短縮、効率的な設備投資、繁忙期の人材融通も可能となった。(城南：金型製造業)

樹脂加工企業がネット受注により新規顧客を開拓

プラスチックの比較的小物(手のひらサイズから 300 mm 角程度まで)の試作を専門としている。平成 12 年にホームページを開設し、新規顧客の開拓に取り組んだ。現在、平均して売上の 2~3 割をネット受注が占めている。ネット受注の顧客は、大手の開発、資材等が中心であり、最初は金額が小さいが、技術面を確認した後はリピート化する傾向にある。ネット受注では、発注先にヒットするようなホームページを作成することと、相手先の信用状況の調査が重要である。(城南：樹脂加工)

ものづくりの現場を見たいとのデザイナーの思いが、共同受注グループとの製品開発につながる

都の創業支援施設に入居していたが、ものづくりの現場を見るために企業を訪問したのが縁で、その企業グループの製品開発に参加し、ステーションリー製品の開発に共同で取り組んだ。創業支援施設卒業後はそのグループの紹介で区内にデザイン事務所を開設し、現在では、グループの新製品開発の中心メンバーとして活動している。(城東：デザイン業)

糸づくりからデザイン、製品化、販売まで国内でのものづくりの仕組みを構築

ユニバーサルファッションに取り組み、顧客の声を製品づくりに活かしたいとの考えから、オーガニックコットン(有機栽培綿)のニット製品について、糸づくりから、デザイン、製品の販売までを自社で企画、責任を持って製造・販売している。原糸を購入 国内で撚糸 デザイン、パターン作り 国内のニット業者に発注 編みたて・湯通し・乾燥・裁断・縫製・かがり・仕上げの各工程を経て製品とする体制である。オーガニックコットンの自然の色、風合いを大切に、手洗いができ、いつまでも型崩れしない。自社店舗で販売するとともに卸売を行っている。(城東：ニット企画・製造・販売)

~~~~ 企業ヒアリングから ~~~

### 【方向性 3】

## 新たなチャレンジを生む事業環境の整備

個々の中小企業やネットワークが取組みを進めるに当たり、なお種々の制約要因を解消しなければならない。即ち、少子高齢化や経済のサービス化といった社会状況の変化により、若者のものづくり離れが進み、ものづくり産業の後継者不足を招いている。したがって、次代を担う新たなチャレンジャーを輩出するために、高度な技術や技能を持つものづくり産業の魅力を再認識し、ものづくりに対する社会的認知を高めることが必要である。

また、企業の集積からの流出や廃業が続き、これらを有効に再生する仕組みが存在しないため、培われてきた技術・技能やノウハウ、生産設備などの貴重な経営資源が集積から失われつつある。これは欧米に比べ、産業風土において再挑戦を受け入れにくい雰囲気強いことにも起因する。さらに、種々の技術の向上等により、ものづくり自体が大きく変容を遂げているにも関わらず、企業を取り巻く規制は旧態依然としており、その活動の自由度が適切に確保されていない。

ものづくり産業の活性化のためには、教育過程との連携を通じ、人材供給の土台を再確立することや事業や技術・技能を確実に承継するしくみの構築に加え、立地規制の見直しなど操業環境の改善、都市インフラの整備促進、税制の見直しなど諸条件の整備が求められる。

### 1 新時代が求めるものづくり人材の輩出

子供の頃からものづくりに対する興味を抱き、職業観や起業家精神を養うことができるよう、学校教育の現場とものづくり現場が連携し、教育課程におけるものづくりの現場体験を充実する。また、地域の技術教育を充実させ、ものづくり現場のニーズに応じた実践的な人材育成を行っていく。さらに、地域のものづくりの技術や製品を産業観光の資源としても活用し、地域のものづくりをアピールしていく。

初等中等教育向けに体験型のものづくり教育の場を設け、長期的な観点からものづくり人材の裾野の拡大を図る。

都有施設を活用したサテライトキャンパスを設置するなど、大学との連携を強化する。

学生の起業意識の一層の向上を図るために、必要な支援を拡充する。

民間と協働し、人材育成プログラムを作成するなど、新時代が求めるものづくり人材の輩出を促す。

地域のものづくり企業が持つ優れた技術や製品を観光客等にアピールする場を設けるなど、地域の情報発信機能を充実する。

## 2 円滑な事業再生・事業承継の実現に向けた支援

企業経営者の再挑戦が円滑に進まなければ、人材や技術・ノウハウなど貴重な経営資源が喪失され、ものづくりの活性化には大きな支障ともなりうる。そのため、事業再生、事業承継又は新たな事業展開に取り組む中小企業に対し、相談事業をはじめとする事業支援及び金融支援の両面から総合的に支援するしくみを検討し、元気な企業として活躍することを目指す。また、事業整理に向かう企業に対しても、事業譲渡や円滑な事業整理への適切な支援を行うしくみを構築し、中小企業経営者の再チャレンジが容易となるよう環境整備を図る。

事業再生を元気な企業の創出に向けた契機ととらえ、法律、経営、金融等の総合的な相談体制を整備するとともに、再生しやすい環境づくりを行う。

事業再生や事業整理を検討している企業に対し、経営状況の把握を行い、選択可能な対応策を提示するしくみを構築する。

優れた技術等を引き継ぐため、事業承継のためのセミナーの開催や情報提供のしくみを検討する。

企業が保有する技術、技能、知的財産等の経営資源を、新たな事業展開に活用する取組みを促進する。

事業承継のための金融支援を拡充する。

中小企業再生ファンドによる金融支援など、事業再生が円滑に行われるための

取組みを促進する。

民間機関と連携し、事業整理企業と経営の多角化を目指す企業をつなぐなど、M & A が円滑に行われるしくみを検討する。

操業の円滑化を図る視点に立って、事業用資産相続時の負担軽減を国に働きかけるとともに、中小企業の事業主負担等のあり方を検討する。

### 3 障害を取り除いて円滑な工場立地等を実現

ソフトなものづくり企業やファブレス企業など、製造設備を必要としないものづくり企業が増加し、また、既存の工場設備の環境への配慮が進むなど、ものづくり自体が変化している状況を踏まえ、厳しい立地規制の緩和などを国に働きかけ、東京で事業を継続することができる環境を整備する。

基礎的自治体がそれぞれの地域の実情に合った計画を策定・実施できるよう、特別用途地区条例の制定等を支援する。

住環境との調和が可能なものづくり企業の立地促進策を検討する。

産業集積の強化及び効果的活用等を図るため、工業再配置政策や都市計画規制などの立地政策の見直しを国に働きかける。

物流が東京の産業に与える影響及び課題を早急に把握する。



## 第4章 施策の実施に当たって

### 1 民間と連携して進める効果的なコーディネート施策等を強化

規制緩和の流れ<sup>12</sup>や特定非営利活動促進法の改正<sup>13</sup>等を背景に、企業にとっては優秀な人材の確保が、行政にとっては新たなパートナーとの連携が期待される。複雑化する社会経済状況に対応し、限られた行政資源を有効に活用しながら最大限の効果をあげるには、今後、NPO法人など民間との連携を強化した取組みがますます重要となる。このような状況を踏まえ、現場で活躍する民間の自主的、効率的なコーディネート活動を支援するなど、民間の活躍を支援する取組みを強化する。

### 2 二眼レフで広域的な連携・協力関係を展開

東京のものづくり産業は、都域を超えた広い範囲へと活動の場を広げている。例えば、城南地域は従来から隣接する川崎、横浜と一体化した産業集積を築いており、近年活発な展開をみせる広域多摩では、多摩を中心として埼玉県から神奈川県まで広域的に連携を展開している。また、先端技術開発の拠点が、大学や研究機関を核として、近年、首都圏全体に展開されている。このように広域展開をみせるものづくりの実態を踏まえ、産業技術研究所が各県の試験研究機関との連携・協力関係<sup>14</sup>を強めるなど、ものづくりを広域で支えていく取組みを強化する。さらに、金融面においても都道府県をまたぐ広域CLO(ローン担保証券)を構築していく。

### 3 東京都産業力強化会議を活用し、事業環境等の課題を解決

東京の産業集積の活性化には、都市計画規制の見直しやものづくり人材の育成、物流など組織横断的な課題への早急な取組みが求められる。具体的な施策の実現に向け、複数局が関係する場合には、東京都産業力強化会議において、検討を進めていく。

---

<sup>12</sup> 一例として、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」により、これまで禁止されていた製造業への労働者派遣が平成16年3月に解禁された。

<sup>13</sup> 平成15年5月よりNPO法人の活動分野に新たに「経済活動の活性化」が設けられた。

<sup>14</sup> 首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ：首都圏の公設試験研究機関が連携して、インターネットで実施するワンストップサービス(設備情報、技術相談)

## 参 考

## 1 諮問

15産労産企第383号

### 東京都中小企業振興対策審議会

下記の事項について、貴審議会のご意見を承りたく、東京都中小企業振興対策審議会条例（昭和31年東京都条例第33号）第2条の規定により、諮問いたします。

平成15年10月9日

東京都知事 石原 慎太郎

記

都のものづくり産業の集積施策のあり方について

## 諮問の趣旨

東京のものづくり産業は、国際的な競争の激化や、デフレ傾向が続く中、製造業の事業所数が大幅に減少するなど厳しい状況が続いている。

一方、近年、ソフトなものづくりの台頭や異業種の連携による商品づくりなど、東京のものづくり産業には新たな息吹が生まれている。

また、東京には多種多様な経営資源が集積しており、それぞれが高いポテンシャルを持っている。

こうした東京の優位性を最大限に活かすとともに、企業間関係の変化、国際的な視点も踏まえ、従来の集積にとどまらない、大都市東京に相応しいものづくり産業の集積のための新たな施策を進めていくことが必要である。

## 2 東京都中小企業振興対策審議会委員名簿

| 氏 名    | 役 職 等                              | 備 考        |
|--------|------------------------------------|------------|
| 赤間 善郎  | 東京中小企業投資育成株式会社常務取締役                | 副会長・小委員会委員 |
| 石井 義修  | 都議会議員                              |            |
| 井上 裕之  | 東京商工会議所副会頭                         |            |
| 井深 丹   | タマティーエルオー株式会社代表取締役社長               |            |
| 上野 保   | 東成エレクトロビーム株式会社代表取締役社長              | 小委員会委員     |
| 上原 修一郎 | 豊栄精工株式会社常務取締役                      | 小委員会委員     |
| 尾崎 正一  | 都議会議員                              |            |
| 桂 教夫   | 東京都商工会連合会会長                        |            |
| 加藤 秀雄  | 福井県立大学経済学部教授                       | 小委員会委員     |
| 関 幸子   | 株式会社まちづくり三鷹事業部プロジェクトグループマネージャ<br>- |            |
| 田子 みどり | 株式会社コスモピア代表取締役社長                   | 小委員会副委員長   |
| 田中 大輔  | 中野区長                               |            |
| 田村 真理子 | 日本ベンチャー学会事務局長                      | 小委員会委員     |
| 鳥谷 浩志  | ラティス・テクノロジー株式会社代表取締役社長             | 小委員会委員     |
| 中屋 文孝  | 都議会議員                              |            |
| 並木 心   | 羽村市長                               |            |
| 西澤 正樹  | 有限会社パス研究所代表取締役                     | 小委員会委員     |
| 橋本 久義  | 政策研究大学院大学教授                        | 会長         |
| 春名 卓   | 社団法人ニュービジネス協議会専務理事                 |            |
| 檜垣 昌子  | 山陽プレス工業株式会社代表取締役社長                 | 小委員会委員     |
| 丸茂 勇夫  | 都議会議員                              |            |
| 三上 喜貴  | 長岡技術科学大学教授                         | 小委員会委員長    |
| 宮城 治男  | 特定非営利活動法人 E T I C (エティック) 代表理事     | 小委員会委員     |
| 三宅 茂樹  | 都議会議員                              |            |
| 矢島 千秋  | 都議会議員                              |            |
| 山崎 朗   | 九州大学大学院経済学研究院教授                    | 小委員会委員     |
| 吉本 陽子  | 株式会社 U F J 総合研究所主任研究員              | 小委員会委員     |

### 3 審議経過

| 会議名     | 開催日            | 議 題(審議事項)                                                                                                                                |
|---------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回総会   | 平成15年<br>10月9日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「都のものづくり産業の集積施策のあり方について」諮問</li> <li>・会長及び副会長の選出</li> </ul>                                       |
| 第1回小委員会 | 10月17日         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小委員会の進め方について</li> <li>・現状と問題点の整理について</li> </ul>                                                  |
| 第2回小委員会 | 11月14日         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換<br/>異業種交流グループお台場ベンチャーズ<br/>日本デザイン事業協同組合<br/>特定非営利活動法人大田ビジネス創造協議会<br/>すみだ中小企業センター</li> </ul> |
| 第3回小委員会 | 12月4日          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換<br/>異業種交流グループACT30<br/>東京都立大学大学院<br/>農工大ティ・エル・オー株式会社<br/>多摩中央信用金庫</li> </ul>                |
| 第4回小委員会 | 12月19日         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「他地域におけるものづくり産業の視察調査」の結果</li> <li>・「東京都内ものづくり産業集積実態調査」の中間報告</li> </ul>                           |
| 第5回小委員会 | 平成16年<br>1月13日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「東京都内ものづくり産業集積実態調査」の結果</li> <li>・「産業集積施策の考え方(試案)」の検討</li> </ul>                                  |
| 第2回総会   | 1月26日          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「東京都内ものづくり産業集積実態調査」の結果</li> <li>・「産業集積施策の考え方(案)」について(審議)</li> </ul>                              |
| 第6回小委員会 | 2月13日          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「外資系事業所のための環境整備に関する調査」の概要<br/>(中間)</li> <li>・「新たな集積施策のあり方(案)」の検討</li> </ul>                      |
| 第7回小委員会 | 3月8日           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中間のまとめ(試案)」の検討</li> </ul>                                                                       |
| 第3回総会   | 4月9日           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中間のまとめ(案)」について(審議)</li> </ul>                                                                   |
|         |                | ホームページへの掲載、業界説明などにより<br>「中間のまとめ」に対する意見を募集<br>(4月9日から4月26日まで)                                                                             |
| 第8回小委員会 | 5月10日          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・答申(案)の検討</li> </ul>                                                                              |
| 第4回総会   | 5月24日          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・答申(案)の審議</li> <li>・答申</li> </ul>                                                                 |

#### 4 「中間のまとめ」に対する主な意見と審議会の回答

| 区 分                             | 内 容                                                                                   |  |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 総論ほか                            |                                                                                       |  |
| 意見                              | 論理の概要ダイアグラム表やページ下部の補足説明が大変分かりやすく、理解する上で助かった。                                          |  |
|                                 | 三つの方向性は素晴らしい。実行に移すことが重要。                                                              |  |
|                                 | 前半部分(第1～2章)の論理の立て方は具体的な企業例をデータとしており理解しやすい。後半部分(第3章)も具体的データやモデル企業などを前提としていただけると理解しやすい。 |  |
|                                 | 「アジアのハブ」の明確な定義が明らかにされていないので、分かりにくい。                                                   |  |
|                                 | 「アジアのハブ」という観点ならば、アジア経済を引っ張る意気込みをもって、アジア諸国との連携を図ることも必要。                                |  |
|                                 | 行政のアウトソーシング先としてNPOの参入が進んでいる。今後ともこれらを活用する方向は当然であるが、運用面での確かな資格等の基準が必要ではないか。             |  |
| 回答                              | 第一章に、アジア諸国との連携等について明記するとともに、「ハブ」の定義を置きました。また、第3章に具体的な企業ヒアリング結果を掲載しました。                |  |
| 方向性1 新たな技術・知識・人材の投入による集積の変革・活性化 |                                                                                       |  |
| 意見                              | ベンチャー育成よりも、既存の製造業者にやる気を起こさせたほうが即効性があると思う                                              |  |
|                                 | 精密製造でないと世界に太刀打ちできない。                                                                  |  |
|                                 | 研究開発を促進するために、補助金の拡大を希望する。                                                             |  |
| 回答                              | 精密製造等を含む基盤技術の重要性を、企業ヒアリング結果とあわせて示しました。                                                |  |
| 方向性3 新たなチャレンジを生む事業環境の整備         |                                                                                       |  |
| 意見                              | 提案に興味深く読んだ。ものづくりには、何と言っても、良い人材を確保することが大切だ。                                            |  |
|                                 | 子供に対するものづくり教育が重要。                                                                     |  |
|                                 | 業界団体の活用も有効であることも視野に入れるべきである。                                                          |  |
|                                 | 中小企業の事業承継の中にM&A、ソフトランディングの方策を盛り込んでいただきたい。                                             |  |
|                                 | 立地規制は緩和されたが、環境規制が強化されている。環境と産業との両立の方策を考慮されたい。                                         |  |
|                                 | 都市計画については、実際の動きと行政の対応に時間的なズレがあるという印象が強い。行政の計画見直しや調整のスピードを速くして欲しい。                     |  |
| 回答                              | 初等中等教育におけるものづくり教育の重要性を示しています。また、M&Aについての提案を行っています。さらに、立地政策の見直しなど操業環境の改善を提案しています。      |  |